

総務財政常任委員会会議録

令和7年6月19日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	湯瀬弘充	副委員長	舘花一仁
委員	宮野和秀	委員	中山一男
委員	丸岡孝文	委員	松村託磨

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	小田嶋真人
------	-------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	大里豊	総務部付部長待遇	木村正樹
会計管理者兼会計課長	佐藤千絵子	監査委員事務局長	村木正幸
総務部検査官兼契約検査室長	田口和宏	総務課長	守田敏子
総務課政策監兼行政班長	似鳥映	総務課危機管理監兼危機管理室長	阿部厳祐
総務課政策監兼デジタル行政推進室長	黒澤昌基	総務課付課長待遇	黒沢書彦
総務課付課長待遇	田口昌明	政策企画課長	成田靖浩
財政課長兼管財地籍班長	相川保	選挙管理委員会事務局長	児玉充
総務課主幹兼職員班長	工藤伸哉	政策企画課主幹兼政策推進班長	石木田真知子
政策企画課総合戦略室主幹兼総合戦略室長	成田仁文	財政課主幹兼財政班長	田村宏一
監査委員事務局主幹	鈴木忍	総務課副主幹兼秘書班長	畑澤正樹
総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏	政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子
会計課副主幹	木村陽子		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○湯瀬委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○湯瀬委員長 皆様おはようございます。

昨日一般質問の後に全員協議会が開かれまして、鹿角市の人口ビジョンの改訂について説明を受けました。昨日は説明ありがとうございます。

その内容が非常にショッキングな数字が並んでおりまして、これからの地域財政の再生や行政の維持、持続可能なまちづくりなど、改めて考えさせられる現状を突きつけられました。

本委員会におきましては、この果たすべき役割は非常に大きいと感じておりますので、本日も皆様の力強いご意見をいただきながら、活気で実りある委員会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議であります。去る 6 月 6 日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議案 1 件並びに請願 1 件、陳情 1 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思っております。

ここで、委員並びに職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○湯瀬委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。大里総務部長。

○大里総務部長 おはようございます。

最初に本日の欠席職員についてご報告いたします。総務課付課長待遇の千葉課長と選挙管理委員会事務局の古川主幹ですが、所用のため本日欠席させていただいておりますので、ご了承いただ

きたいと思います。

それでは、総務部の所管事項のご報告をいたします。資料の2ページをお願いいたします。

本日の所管事項の報告は3項目ございますが、私からは1項目を報告させていただき、項目2と3については、担当からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、「令和7年度秋田県総合防災訓練の概要について」であります。資料1を併せてご覧いただきたいと思います。

訓練の目的ですが、防災関係機関との連携により災害発生時の応急対応について実践的に訓練し、対応力を向上するとともに、防災知識の普及及び防災知識の高揚を図ることを目的といたしております。

日時ですが、令和7年8月31(日)午前8時30分から開催いたします。

訓練会場ですが、鹿角市、小坂町、北秋田市の3会場となります。鹿角市では、市役所、総合運動公園、記念スポーツセンター、かづの厚生病院を予定いたしております。

訓練の想定であります。大雨警報、土砂災害警戒情報が発表され、花輪東断層帯での地震の発生による想定で訓練をスタートしてまいります。

訓練の項目であります。本市では、災害対策本部訓練、災害拠点病院訓練、災害ボランティアセンター開設運営訓練、被災者搬送訓練、土砂埋没家屋救出訓練など15項目を予定しております。現在詳細について、県、小坂町及び関係機関と調整中でございます。

市議会の皆様には、後日訓練参観のご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○湯瀬委員長 木村総務部付部長待遇。

○木村総務部付部長待遇 それでは私から、所管事項2の「第77回秋田県消防協会鹿角支部消防訓練大会について」、ご報告いたします。

開催日時は7月6日(日)午前7時15分から、市役所北側駐車場を会場に実施いたします。

委員の皆様にはご来賓としてご案内をさせていただきますので、ぜひ参観していただきまして、団員を激励くださいますようお願いいたします。

なお、ポンプ車操法及び小型ポンプ操法の優勝分団は、8月23日(土)に秋田県消防学校で開催される第62回秋田県消防操法大会に鹿角支部代表として出場いたします。

以上で報告を終わります。

○湯瀬委員長 児玉選挙管理委員会事務局長。

○児玉選挙管理委員会事務局長 私から、3の「鹿角市議会議員一般選挙及び鹿角市長選挙の投票結

果について」、ご報告いたします。資料2をご覧ください。

市議会議員通常選挙につきましては、投票率は62.29%で前回選挙の投票率から1.76ポイント低い結果となっております。また、市長選挙につきましても、投票率58.41%で前回選挙の投票率から4.72ポイント低い結果となっており、両選挙ともに注目度の高い選挙ではありましたが、大変残念な投票結果となっております。

投票率は低下しておりますが、表の下の括弧書きにしております「期日前の投票者数及び投票率」につきましては、両選挙とも前回選挙を上回っておりますので、大型商業施設での共通投票所の再開のほか、巡回式の期日前投票所を開設したことにより、利便性の向上が図られているものと推察しております。

次のページをご覧ください。

市議会議員選挙以降の巡回式期日前投票所の投票者数の推移になります。

全ての選挙において300人前後の利用がありますので、全地域において一定数の需要があることが分かります。この結果を踏まえまして、さらなる利用者数の向上を図るため、2点ほど見直すこととしております。

1点目は、全ての投票所の開設時間を30分に統一することとしております。これは、これまでの実績から、どの投票所においても最初の30分以降ほぼ利用者がなかったことから、巡回時間の効率化を図るため見直しをすることとしたものです。

2点目は、巡回場所を1か所追加し、35か所にするとしております。追加する自治会は甚兵衛川原自治会ですが、同自治会は市と町の境に位置しておりますので、投票所の選択肢が少ないと判断し追加を決定しております。

なお、今回の見直しにつきましては、7月執行予定の参議院議員通常選挙から導入することとしております。

最後になりますが、右側の箱書きとなります。今後執行予定の選挙のお知らせとなります。

来月7月20日(日)に「第27回参議院議員通常選挙」の執行が予定されております。公示日は7月3日(木)、投票日が7月20日(日)、期日前投票は7月4日(金)から19日(土)までの16日間となります。投票所は、市内7か所の共通投票所のほか、巡回式期日前投票所35か所を開設する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○湯瀬委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1の「令和7年度秋田県総合防災訓練について」、質疑・ご意見等ございませ

たら発言願います。松村委員。

○松村委員 総合防災訓練について2点お伺いします。

まず1点目が、市民参加と周知の在り方について伺います。防災知識の普及を目的とする訓練であれば、実際に体験できる市民の参加が必要だと考えますが、若年層や子育て世帯、自主防災組織などが関与できるような仕組みになっているのでしょうか。それから、広報の手段がどのように工夫される予定かもお伺いしたいと思っています。

2点目が、若手職員や地域のリーダー育成についてということで、今後の地域防災を担う世代が現場で実践を学べる機会として訓練が活用されるべきだと考えておりますが、こうした人材育成の観点がこの総合防災訓練には含まれているのかどうかを教えてください。

○湯瀬委員長 総務課阿部危機管理室長。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 1点目の市民の参加の仕方、周知についてですが、今回自主防災組織、今年度補助金を利用予定の自主防災組織と、あと周辺の自治会、それから鹿角高校の学生にも今声がけをしております。こちらの方々に参加いただきたいと思っています。

内容については、総合運動公園では人命救助訓練が行われますので、今のところですけども、例えば被災者役とか負傷者役、物資輸送などに協力していただきたいと思っています。

それから、ボランティアセンターの開設訓練もありますので、こちらでは今社会福祉協議会が中心となって進めていますが、市民の方からこういった形で参加できるかについては現在調整中です。

それから周知の方法ですけども、今考えているのが、広報であるとか、メール配信、きりたんぽFMのラジオで周知したいとは思っていますが、詳細については調整中です。

2点目の人材育成という点ですが、直接人材育成につながればとは思っていますけれども、今回の訓練が大雨と大地震の両方が発生したという想定での訓練になりますが、その訓練で個々の訓練の確認と、あと関係機関との連携というものを重点に置きたいと思っています。

ただ、終了後、訓練の災害対応の課題とか対策について検証しながら、防災訓練をはじめとする各種訓練や計画の策定に生かしていきたいと思っています。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。館花副委員長。

○館花副委員長 防災訓練、自主防の絡みで関係があると思うので聞きたいのですが、鹿角市で今備蓄されている食糧は何食くらいあるのでしょうか。

○湯瀬委員長 阿部危機管理室長。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 現在、主食ですが、合計で7,500食ほど備蓄しており

ます。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 7,500食、これは災害が起きて孤立した場合に、その7,500食で足りるのか。また、備蓄の食糧というか、レトルトで水や湯を入れてもできるようなものだと思うんですが、その賞味期限というのは大体5年くらいだったのかなと記憶しているんですけども、毎年何食くらいを更新しているのかお聞きします。

○湯瀬委員長 阿部危機管理室長。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 備蓄食品の期限は、委員がおっしゃるとおり大体5年というのが多いように揃えております。それで、例えば今年度もし300食、500食の期限が来るようなものがあれば、それに合わせて新しいものに更新するようになっています、最近は全てアレルギー対応食にするようにしております。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 今回のような大規模な災害の訓練があったときに、賞味期限を迎えるようなものもあると思いますが、それを会場に来た人に配って食べていただいて、私も実際何回も食べさせていただいておりますが、意外と美味しいんですね。こういったものを皆さんに周知して行って、家庭でもこういうものを備蓄するように推奨したらどうかと考えているんですけども、そういった考えはどうでしょうか。

○湯瀬委員長 阿部危機管理室長。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 備蓄食品の提供については、今、委員がおっしゃられたほかに、例えば自主防災組織の会議であるとか、あと「組織で訓練をしたいので備蓄食品をいただけないか」という要望があれば、期限が近いものからお渡ししております。それで、今回訓練で使用するかどうかについては、残りの期限や在庫を確認して考えたいと思います。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 家庭での備蓄の促進につきましては、これまでも広報、それから総合防災マップの中でも備蓄品についての記載がありまして、それぞれやはり家庭での備蓄も必要だということで周知を図ってきておりますが、今後も引き続き周知してまいります。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 この訓練に、庁舎の中の防災士の資格を取っている方々はどのような関わり合いを持つ予定でいらっしゃいますか。

○湯瀬委員長 阿部危機管理室長。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 直接、この県の訓練と防災士の資格を持っている方の関わりというのは今回考えてはいないですけども、いずれ、防災士の資格の取得、あと数を増やしていくというのは大切なことだと考えておりますので、取得に向けて周知はしていきたいと考えております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 資格は取ったんだけど、結局その後、そういう訓練、繰り返しの訓練とか、そういうことを受けていなければ、何かあったときに何も動けないということが想定されるんですよ。ですので、こういう機会を捉えて、職員の中で防災士の資格を持っている方とかが市民と触れ合いながらも、ボランティアセンターとかいろいろ設置する場合に、先立ちになってやっていただければ、市民と触れ合いの機会も多くできると思いますので、何かご検討いただければと思います。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 防災士の資格を持った方に、せっかくの機会ですので、まずはこういう訓練があるということの情報を共有して、参加が可能な方には、こういった形での参加が可能かは少し検討が必要だと思いますが、呼びかけをしてみたいと思います。

○湯瀬委員長 中山委員。

○中山委員 訓練会場は1、2、3と。鹿角、小坂、北秋田とありますが、これは一斉に訓練をするのですか。それとも訓練種目を別々に各町村でやるとか、あと訓練後の評価をどこでやるのか、その辺を教えてください。

○湯瀬委員長 阿部危機管理室長。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 訓練のスケジュールですが、8時半から始まって、各市町村で単独でその訓練が行われるものもあれば、同時に開催されるものもあります。例えば見たい方が同じ時間に開催されるものは見れないですけども、今回は鹿角市内においては議員の皆さんや防災会議の委員に対してはバスを用意したいと思っておりますが、同じ時間に行われるものがあれば、観覧は難しいということになります。

訓練の総括ですが、今、県と鹿角市、小坂町で調整会議を開催しております。今後も開催される予定ですが、終了した後は県の訓練ですので、県のほうで総括をしたいと思います。

○湯瀬委員長 中山委員。

○中山委員 以前もこういう訓練をやったことがあるんですけど、鹿角市だけで訓練をして、評価も全部市でやっていたんですけど、今はこういうスタイルになったんですか。これを見れば県北地区

の広範な範囲で訓練をするという感じに受け取られるのですが、いつも県の訓練はこういう感じでやっているんですか。

○湯瀬委員長 阿部危機管理室長。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 これは県内持ち回りということで、今回は鹿角市、小坂町が会場でしたが、昨年度は能代市、三種町、八峰町ということで、来年度はたしかにかほ市ということで、県内を回って訓練をしております。

○湯瀬委員長 中山委員。

○中山委員 そうすれば、全県 25 市町村ですので、5 年に 1 回くらいとか、10 年に 1 回くらい回ってくるという感じなんですか。

○湯瀬委員長 阿部危機管理室長。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 今回鹿角市は平成 24 年以来なので、たしか 13 年ぶりだったと思いますので、恐らく次回鹿角市で開催するとなれば、例えば鹿角市、小坂町、何々町、何々市というように合同であれば、恐らくまた 13 年後くらいになるのではないかと思います。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項 2 の「第 77 回秋田県消防協会鹿角支部消防訓練大会について」、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。館花副委員長。

○館花副委員長 今回の訓練、隊数は何隊出るんですか。ポンプ車操法と小型ポンプ操法、あと規律訓練は今はやっていないんですか。

○湯瀬委員長 黒沢総務課付課長待遇。

○黒沢総務課付課長待遇 今回の操法大会ですが、訓練種目が規律訓練、ポンプ車操法、小型ポンプ操法の 3 種目になります。規律訓練のほうは、支部ということで小坂町も入りますので、全部で 4 隊、そのうち鹿角市からは 3 隊。ポンプ車操法については、小坂町も入れて全部で 7 隊、そのうち鹿角市が 5 隊。小型ポンプ操法が全部で 10 隊のうち、鹿角市が 7 隊となります。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項 3 の「鹿角市議会議員一般選挙及び鹿角市長選挙の投票結果について」、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 選挙ラッシュで大変お疲れのことと存じます。

報告にありました市議会議員選挙及び市長選挙の結果について、2 点質問をさせていただきます。

1点目は、やはり投票率の低下についてなのですが、この結果からすると市政に対する市民の関心が弱まっている可能性もあると受け止めております。今回の選挙及び前回のものについて、市街地や若年層においてどのような傾向があったか、分析を進めておられればお聞かせいただきたいというのが1点目。

それと、2点目が次の7月に予定されている参院選への備えについてですが、これまでの反省や知見をどのように生かすのかを伺いたいということで、1つは先ほど巡回式の期日前投票の時間の見直しと場所の追加というお話をいただきましたけれども、ほかにも何か若年層へのアプローチや広報の工夫など、投票を促す何か仕掛けをお考えであればぜひ教えていただきたいなと思っております。

○湯瀬委員長 児玉選挙管理委員会事務局長。

○児玉選挙管理委員会事務局長 1点目の投票率の低下についての分析ということですが、一般質問でも答弁しておりますけれども、今回若年層、18から19歳のところが非常に大きく低下していると。これはやはり4月の選挙ということ、人の移動時期というところ、住民票を置いたまま他市町村に行ったということで、前回よりもそこが、4月ということが要因で大きく低下しております。

また、20代後半から30代、40代の比較的若い年代も投票率が低下しております。こちらにつきましては交通弱者というわけでもないですので、投票所が遠いからとかという理由ではなく、今回いろいろとマスコミ等、非常に注目の高い選挙ではあったんですが、いろいろ情報が飛び交ったことによって、それが投票に結びつくものもあったと思いますが、逆に投票に結びつかなかったもあったのではないかなというところで、こちらのほうでは推測をしております。

2点目の今後の参院選以降の選挙での対策というところですが、先ほどご説明しました2点の改善点、こちらにつきましてはかなり選挙時期も迫っておりますので、やれる範囲でというところでの対策ということで見直しを図らせてもらいました。

今後、ある程度時間的余裕ができましたら、いろいろ市民からのご意見も聞きながら、予算もかけながら見直しを図っていきたいと思っておりますが、今現在具体的な案はございません。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 今回、巡回式の期日前投票、これは結構人気がありました。私はそのように伺っています。そこで、ちょっと聞いたところなんですが、もう少し時間を延ばせないかなということをおっしゃいました。そこを改善できれば、もう少し伸びるのかなと思いますが、人のやりくりもあるでしょうけれども、今回35か所で1か所増えるということなんですが、その投票所の時間帯をもう少し、もう30分、1時間増やしてもらえればもう少し伸びるのかなと。実は、「来たらもう終わっ

ていた」という話があった。しっかり時間も書いてはあるものの、少し遅くまでいてくれたのは分かっているんですけども、その後に来て「あれ、もう終わったの」という話もありましたので、できれば時間をもう少し延ばしていただけたら、もう少し投票率もアップするのかなど。やはり地域で回ってくると、そこに向かう足も多いと思うんですね。移動手段のない人も結構多いですから。そういう人のことを考えれば、やはり巡回式のところの時間をもう少し延ばしていただければということ要望として捉えていただければ結構です。

○湯瀬委員長 児玉選挙管理委員会事務局長。

○児玉選挙管理委員会事務局長 今、委員がおっしゃられました要望、今回の見直しについては逆行する形になってしまって申し訳ないのですが、衆院選からこれまで4回ほど実施してきておりまして、その状況を見た判断で今回30分としたわけなんですけれども、実際にそういった、終了後に来ていたということも、時間を勘違いしていたということもありますし、確かに時間を延ばすことによって来てくれる方も多少は増える可能性もないとは言えません。

それで、今回は過去4回の実績の基、30分に統一してやらせていただきますけれども、今後こういったところでまた、「やはり1時間は欲しい」という状況があるのであれば、人の確保も含めて、あとは地域住民への丁寧な周知、これが一番大事だと思っておりますので、時間を必ず間違えないように来ていただけるような形で、丁寧に周知はしていきたいと考えております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 先ほどの周知の仕方なんですけど、職員の方々が一生懸命回って歩いて、私も見させていただきましたし、大変だなと思いました。それで、事前に広報車等々で町内にその日の朝とか回るような方法をすればいいのではないかなと思ったんですけども、もう自治会にお任せの状態で、自治会長が一生懸命回って歩いている町内もあったようなんですけども、何かそのような、叫んで歩くとまでは言わないけれども、そういう部分があってもいいのではないかなというのが一つ。

それから、ちょっと私もルールが分からないし、法律的なことも分からないのですが、今回は3月、4月なので、時期的にも若年層云々という話があったのですが、それ以外の選挙であれば、例えば高校のご協力をいただくような形で、18歳以上の選挙権を持っている方に「いついつここに来るからここで投票してください」というような働きかけができるものなのかできないものなのかちょっと分からないですけどもね。それと企業、お勤めのところに協力いただいて、「今日何時から何時まで来るからやってちょうだい」みたいなことはできるものなんですか。それとも無理なんでしょうか。

○湯瀬委員長 児玉選挙管理委員会事務局長。

○**児玉選挙管理委員会事務局長** 企業への協力というところですが、実はいついつ投票するからという内容ではありませんけれども、「明るい選挙推進協議会」というものがありまして、その団体を通じて企業を回っていただき、「投票がありますので、ぜひご協力をお願いします」という形で、主要な企業には訪問していますので、協力はお願いできるのかなとは考えておりますけれども、その方法がこれまでと違う形でやればもう少し企業からの協力も得られるのかなという感じはしております。

○**湯瀬委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 「投票をしてください」という事前の依頼というお話なんですか、それとも期日前期間中に、「会社のお昼休みとかに来ますから、何とかご協力してください」というようなものなのか、ちょっとその辺が。

○**湯瀬委員長** 児玉選挙管理委員会事務局長。

○**児玉選挙管理委員会事務局長** そこは、あとは巡回だとか人の確保、あとは告示、公示の手続が必要になります。事前にお知らせしなければならないという手続がありますので、そういった諸条件をクリアできれば可能とは考えておりますけれども。

○**湯瀬委員長** ほかにございませんか。中山委員。

○**中山委員** 投票率を上げるというのは本当に大変なことだと思います。ですから、投票所の数も大事だけれども、普段から関心を持ってもらう、子供たちにも「選挙に必ず行くんだよ」という教育をしっかりと小さいころからしていかないと、なかなか「選挙に行こう」とは。場所の問題ではないと思うんですよね。やっぱり「行くんだ」という気持ちをいかに持たせるか、そういうことが大事ではないかなと。

息の長い取組となりますけれども、そういうことでいろいろな、教育委員会のほうでもそういう教育をするのかどうかは分かりませんが、一体となって取り組んでいく姿勢が必要ではないかなと。もう「行く」となれば、あと場所がどこであろうと選挙に行くのではないかなと私は思いますけれども、その辺の見解はどうですか。

○**湯瀬委員長** 児玉選挙管理委員会事務局長。

○**児玉選挙管理委員会事務局長** 委員がおっしゃられるように、非常にそこは大事な点でありまして、県でも主権者教育ということで、県内、市内の学校を回りまして、投票の大事さというところの教育をしたり、指導をしたりだとか、要望があれば出向いて説明会を開いたりですとか、そういったこともしておりますので、その辺は選挙管理委員会ばかりではなくて、やはり教育機関とも協力していかないと一体とした施策にならないと考えておりますので、その辺は継続してやってい

ければと考えております。

○湯瀬委員長 中山委員。

○中山委員 どうか息の長い取組となりますけれども、頑張してほしいなと思います。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○湯瀬委員長 次に、案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第46号「令和7年度鹿角市一般会計補正予算（第2号）」中、条文、歳入全款、歳出2款1項3目職員管理費、6目財産管理費、7目企画費、9目情報管理費、9款消防費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。相川財政課長。

○相川財政課長 私から、議案第46号「令和7年度鹿角市一般会計補正予算（第2号）」の説明をさせていただきます。

補正予算書の4ページをお開き願います。

令和7年度鹿角市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,374万3,000円を追加し、総額をそれぞれ189億2,372万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年6月6日提出。鹿角市長。

補正第2号ですが、事業費等を確定できず当初予算へ計上できなかった事業、また、当初予算編成後の国補助金等の内示に伴う事業費の追加などが主な内容となっております。

8ページをお願いします。

「第2表 継続費」であります。2款2項市民共働費の「交流センター改修事業」について、令和7年度及び令和8年度の2か年、総額3億7,481万4,000円の継続費を設定するもので、令和7年度の年割額を8,826万円、8年度は2億8,655万4,000円とするものです。

「第3表 地方債補正」は、継続費を設定する交流センターの整備に係る借入限度額を追加するほか、補助内示等に伴う事業費の追加に合わせ、公共施設解体事業、林道等補修事業、除雪対策事業、消防施設整備事業の借入限度額をそれぞれ記載のとおり変更します。

12 ページをお願いします。

2、歳入です。

14 款 2 項 1 目 1 節総務管理費補助金の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」1,353 万 5,000 円は、市の総合戦略で取り組む事業等に対し交付されるもので、「女性・若者魅力ある企業づくり支援事業」などの就業環境創出プロジェクトや「鹿角市史デジタルアーカイブ推進事業」に充当いたします。補助率は2分の1です。

次の「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」412 万 9,000 円は、マイナンバー制度の情報連携に使用される住民情報システムの標準化対応に対し交付されるもので、雑入で予定していた財源受入れを国庫補助金に変更いたします。

2 節戸籍住民基本台帳費の「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」327 万円の追加は、戸籍氏名の振り仮名通知の対応経費に対し交付されるものです。

5 目 1 節道路橋りょう費補助金の「社会資本整備総合交付金」758 万 8,000 円の減額は、国の補助内示に合わせ、市道の舗装補修や融雪設備更新に係る交付金を調整するものとなります。

15 款 2 項 4 目 4 節林業費補助金の「鳥獣被害防止総合対策交付金」224 万 4,000 円の追加は、県の補助内示に合わせ、「鹿角市鳥獣被害対策実施隊」による駆除経費等に対する交付を調整するものです。

次のページをお願いします。

18 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金 8,113 万円の追加は、今回の補正財源として基金から繰り入れます。

次の 4 目 1 節まちづくり基金繰入金 2,000 万円の追加は、スキー場整備の改修工事等の補正財源として基金から繰り入れます。

20 款 5 項 5 目 1 節雑入の「コミュニティ助成事業補助金」1,840 万円の追加は、自治会館建設や自治会館活動用備品の整備に対する一般財団法人自治総合センターからの補助金です。

21 款市債については、地方債補正で説明したとおりでございます。

歳入の説明は以上です。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 それでは、歳出の説明をさせていただきます。

15 ページをお開き願います。

3 の歳出については、当委員会に付託された 2 款 1 項の各目と 9 款について説明いたします。

2 款 1 項 3 目職員管理費のコード 0201「職員研修費」80 万 6,000 円の追加は、秋田県との人事交流に係る職員派遣旅費を追加します。

その下、6 目財産管理費のコード 0105「市有財産管理費」30 万 8,000 円の追加は、普通財産土地の支障木伐採に係る業務委託料を追加します。

その下、コード 0120「公共施設解体基金積立金」1,490 万円の追加は、老朽化施設の解体を計画的に進めるため、公共施設解体基金積立金を増額します。

その下、7 目企画費のコード 0105「鹿角広域行政組合負担金（総務費）」817 万 2,000 円の追加は、人事異動等に伴う人件費の増に伴い負担金を増額します。

同じく 7 目企画費のコード 0420「ショプロン市友好交流事業」568 万 7,000 円の追加は、コロナ禍やウクライナ情勢によるエネルギー危機等により、令和元年の訪問交流以降延期となっていたショプロン市長との会談等を実現するため、公式訪問団の招聘経費を計上します。

ページのほう、少し飛びまして、21 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 1 目常備消防費のコード 0105「鹿角広域行政組合負担金（消防費）」380 万 8,000 円の減額は、人事異動等に伴う人件費の減に伴い負担金を減額します。

その下、2 目非常備消防費のコード 0305「消防施設管理費」41 万円の追加は、消防団器具置場敷地の寄附受納に係る用地測量業務委託料を計上します。

4 目水防費の 2 万 4,000 円の追加は、十和田水防倉庫の移転整備について、建築基準法の改正による建築確認申請手数料及び完成検査手数料の値上がりによるものです。

以上で、一般会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、条文及び歳入全款について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。中山委員。

○中山委員 12 ページ、総務費国庫補助金の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」がありますが、これは事業を幾らでもやってもいいというものですか。それとも、限度額があって、これくらいの枠で交付金がありますよというものなのか。たくさんあるのであれば、いろいろな事業をやれば交付金がたくさん来るわけなんですけど、そういう規制はあるんでしょうか。限度額と言いますか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課主幹。

○成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 今回新たに創設されました「新しい地方経済・生活環境創生交付金」については、市町村で年間 10 億円という限度額が示されております。

- 湯瀬委員長 中山委員。
- 中山委員 10億円ということは、5億円が交付金として来ますよということですか。2分の1の。
- 湯瀬委員長 成田政策企画課主幹。
- 成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 事業費規模でいくと20億円で考えておりますし、ソフトだけでなくハード事業にも活用できることとなっております。
- 湯瀬委員長 中山委員。
- 中山委員 まず、こういう事業を利用しながら、いろいろと市のための事業を進めてほしいなと思います。
- 湯瀬委員長 館花副委員長。
- 館花副委員長 同じページの2項1目2節の戸籍住民基本台帳費補助金ですが、これは振り仮名表記をするということでこの327万円という予算措置をされているんですが、今までキラキラネームで読みづらいとかということがあって、それを解消するためにやるものだと思うんですけども、これは全て過去に遡って振り仮名表記をするということになるんですか。
- 湯瀬委員長 田村財政課主幹。
- 田村財政課主幹 兼 財政班長 こちらのほう、所管は市民部になりますが、今のご質問については、現在存在している戸籍の情報に振り仮名を振る。ですので、今、対象となる方全てに振り仮名を振る格好になります。
- 湯瀬委員長 ほかにございませんでしょうか。丸岡委員。
- 丸岡委員 13ページの「まちづくり基金繰入金」、先ほどスキー場の設備云々ということで、スキー場の何をされるのでしょうか。
- 湯瀬委員長 田村財政課主幹。
- 田村財政課主幹 兼 財政班長 今回追加するものでございますが、花輪スキー場の圧雪車の修繕、また、水晶山スキー場の圧雪車、ペアリフトの索輪の改修工事等となっております。
- 湯瀬委員長 丸岡委員。
- 丸岡委員 修理と、水晶山スキー場の圧雪車は新規の購入と捉えてよろしいのでしょうか。
- 湯瀬委員長 田村財政課主幹。
- 田村財政課主幹 兼 財政班長 圧雪車の修繕、水晶山スキー場も圧雪車の修繕、また水晶山スキー場のリフトの改修となっております。
- 湯瀬委員長 丸岡委員。
- 丸岡委員 水晶山スキー場のリフトは、たしか何か改修とか修理をしたという記憶があるんです

が、私の勘違いでしょうか。

○湯瀬委員長 田村財政課主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 水晶山スキー場のリフトに関してですが、定期的に修繕等を行っておりますので、正確にはちょっとあれですけれども、委員の記憶にある範囲内の修繕も行われていると思います。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうすれば、修繕をするときには、「ここまでやればいいかな」ということで、「また次壊れたらやればいいや」と、そういうような修理を繰り返しているということではないんですか。

○湯瀬委員長 田村財政課主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 修繕の計画については、所管ではないため私からはお答えできませんので、詳細についてはスポーツ振興課に確認いただければと思います。（「分かりました」の声あり）

○湯瀬委員長 相川財政課長。

○相川財政課長 ご指摘の水晶山スキー場の整備に関しては、毎年担当課から要望として要求書の中で希望は寄せられておりますが、我々としても限られた予算の中で、最低限必要な補修がどの程度かというようなやり取りを持ちながらお願いしております。

結果的に経年劣化によって一度に対応できればいいわけですがけれども、それも分割して、部分部分で対応いただいたり、あとは部品改修などでは自社でやれる部分に関しては対応いただいたり、そこは業者任せではない最低限のコストでどうにかできないかという折衝の下で、このような対応となっておりますので、一度にやっけていいものも複数年で更新されているような状況はあると思います。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 分かりました。ただ、圧雪車と違ってリフトは人が乗るものですから、毎年毎年修理をするというのはいかがなものかなということ、ちょっと気になったので。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、歳出2款1項3目職員管理費、6目財産管理費、7目企画費、9目情報管理費の当常任委員会所管の2款について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 2款1項6目財産管理費の部分で、積立金について伺います。非常に難しいというか、

答えにくい話かもしれないんですけども、あくまで積立金ではありますので、「何に」という話ではないと思うのですが、でもやはり積み立てるといことは何か対象があるということなので、具体的にはどこをイメージしてこの積立金をつくっていつているのかということで、名前を挙げられる施設はあつたりするものですか。

○湯瀬委員長 田村財政課主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 この公共施設解体基金でございますが、利用目的のない不要となった公共施設について解体するための基金として積立てを行っております。

今の委員のご質問でございますが、今後控えているものとしましては、旧八幡平市民センターですとか、自然休養村管理センターの辺りを想定してございます。

○湯瀬委員長 相川財政課長。

○相川財政課長 実施計画でもこの解体計画は掲げているということをお伝えさせていただきます。その中で自然休養村管理センター、旧八幡平市民センターとなっておりますが、我々としてはこの解体基金を活用して、解体を急ぎたいのは現状では今の十和田図書館。移転後そこは更地化した上で、引き合いがないわけではない土地となっております、当面はまずはこの基金の活用となれば旧十和田図書館が一番早いところかなと考えています。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 反対もあつたりで大変なことだと思うのですが、承知しました。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に9款消防費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第46号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、議案第46号中、当常任委員会所管の補正予算について、原

案のとおり可決すべきものと決します。

次に、7 請願第 1 号「地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願」について審査いたします。それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。丸岡委員。

○丸岡委員 私、紹介議員に名を連ねているので、採択いただければと思います。書いているとおりでございますので、地方の財政が非常に逼迫するという状況の中で、もう少し国のほうで面倒を見ていただければということです。

以上です。

○湯瀬委員長 採択という意見ですね。（「採択していただきたい」の声あり）宮野委員。

○宮野委員 紹介議員がいるの。（「私と佐藤大介議員です」の声あり）ではいいんじゃないですか。

というのは、紹介議員がなくて来る場合があるんです。これは難しすぎるんですけども、紹介議員もいるし、いいのではないですか。

○湯瀬委員長 館花副委員長、お願いします。

○館花副委員長 願意妥当と認めたいと思います。

○湯瀬委員長 中山委員、お願いします。

○中山委員 地方の財源確保の問題ですので、願意妥当だと思います。採択すべきだと思います。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 基本的に賛成なんですが、1 点教えていただきたいことがございまして、同様の意見書を過去に提出した事例は鹿角市議会ではあつたりするのかどうかということと、もしあるのであれば何かしら効果が感じられた事例というのがあればご紹介いただけないかなと思うんですが、これはどなたに聞く話になるのでしょうか。

○湯瀬委員長 事務局。

○小田嶋議会事務局主幹 同様の請願、陳情は紹介議員がいるかないかによって請願、陳情という形にはなりますが、毎年提出されております。それで、鹿角市議会としては毎年採択をしている経緯にございます。

具体的な効果ということにつきましては、議会のほうでは特段把握はできておりませんで、そこは申し訳ございません。（「分かりました」の声あり）

○湯瀬委員長 採択ですか。

○松村委員 はい、採択でお願いします。

○湯瀬委員長 それでは、本請願を採択すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、7請願第1号につきましては、採択とすべきものと決めます。

次に、7陳情第9号「再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情」について審査いたします。それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。丸岡委員からよろしいですか。

○丸岡委員 内容がよく分からないので、継続審査で。

○湯瀬委員長 宮野委員。

○宮野委員 これも誰か議員の紹介があればいいと思います。（「ないですね」の声あり）ただ、ないだけでも、この内容からして、ちょっと難しいだけでも、採択したほうがいいのかと思います。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 私は、これは国でももめていることでもありますので、軽々にものを言える立場ではないのですが、ほかの市町村とか動向を見ながら継続審査としたらどうかと考えております。

○湯瀬委員長 中山委員、お願いします。

○中山委員 国の対応になるかと思えますけれども、陳情事項を見れば、そんなに変な内容ではないので、私は採択でもいいのかなと思います。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 私も内容としては賛成なんですけど、この陳情を採択したところで鹿角市民の皆さんに安心・安全とか、何か意義があるのかどうかというのは、誰にお尋ねすればいいものなのでしょうか。陳情者に本来聞かなければいけない……（「陳情者から聞かないと分からない」の声あり）だと思うので、例えばもしこの場で継続審査という話がありなのだとすれば継続審査として、今すぐスタンスを明確にということであれば、私は内容に賛成しているので採択です。

○湯瀬委員長 それでは、意見が分かれておりますので、初めに継続審査についてお諮りいたします。

本陳情の継続審査に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○湯瀬委員長 3人ということで、挙手多数であります。よって、7陳情第9号を継続審査すべきものと決めます。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

【案 件】 (2) その他

○湯瀬委員長 次に、(2)その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。守田総務課長。

○守田総務課長 私から、資料はございませんが、本日現在で取りまとめております6月定例会最終日での追加提出予定議案について、説明をさせていただきます。

提出を予定するのは、条例案件1件、補正予算案件1件の計2件です。

条例案件は、「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」であります。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙長等の報酬の額を引き上げるため条例を改正するものです。

次に、補正予算案件は、一般会計補正予算（第3号）として、ただいまご説明した条例改正により引上げとなる選挙長等の報酬を追加するほか、昨年度実施した定額減税補足給付金給付事業に係る追加給付等や、介護・障害福祉サービス施設に対する物価高騰対策事業などの経費についての追加を内容とする補正予算の提案を予定しております。

以上で説明を終わります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたので、これについて質疑がありましたら挙手の上、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、そのほか委員の皆様から何かあれば、館花副委員長。

○館花副委員長 入札の件についてお伺いしたいのですが、入札については今、最低価格を明示できないかということで、県とか県内でも他市町村で取り組んでいる事例が出ております。これについて、最低価格の明示というのはできないものかお伺いします。

○湯瀬委員長 田口総務部検査官。

○田口総務検査官 兼 契約検査室長 公表できるのは、最低制限価格ではなくて予定価格のことだと思いますけれども、これは確かに県内ほとんどでやっていることですのでけれども、これに関してはいろいろとメリット・デメリットもあることですので、審査会からも助言をいただきながら検討していきたいと思っております。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 これは、取られる業者は、予定価格を下回っても調査価格としてしっかりそこを精査すれば、予定価格を下回っていてもできるとなれば、それは行政にとってみればメリットになるのではないかなと思うんですが、そういった部分ではこの予定価格の明示というものを設けてもいいのかなと。小坂町では既にやっているかと思っておりますので、そういった事例もあるわけですから、鹿角市でも行政の財政を圧迫しないように、そういったものも取り入れたらどうかということで質問しました。検討しているんですね。（「検討しています」の声あり）

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ほかにないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、7陳情第9号「再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情」及び「市総合計画の推進について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

【閉 会】

○湯瀬委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・ご意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって、総務財政常任委員会を閉会いたします。

なお、明日20日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時12分 閉会